

1 県・市町村の変遷

(1) 静岡県の変遷

静岡県は、豊かな自然や地理的条件に恵まれていたため蜆塚遺跡や登呂遺跡にみられるように、古くから人が住んでいました。

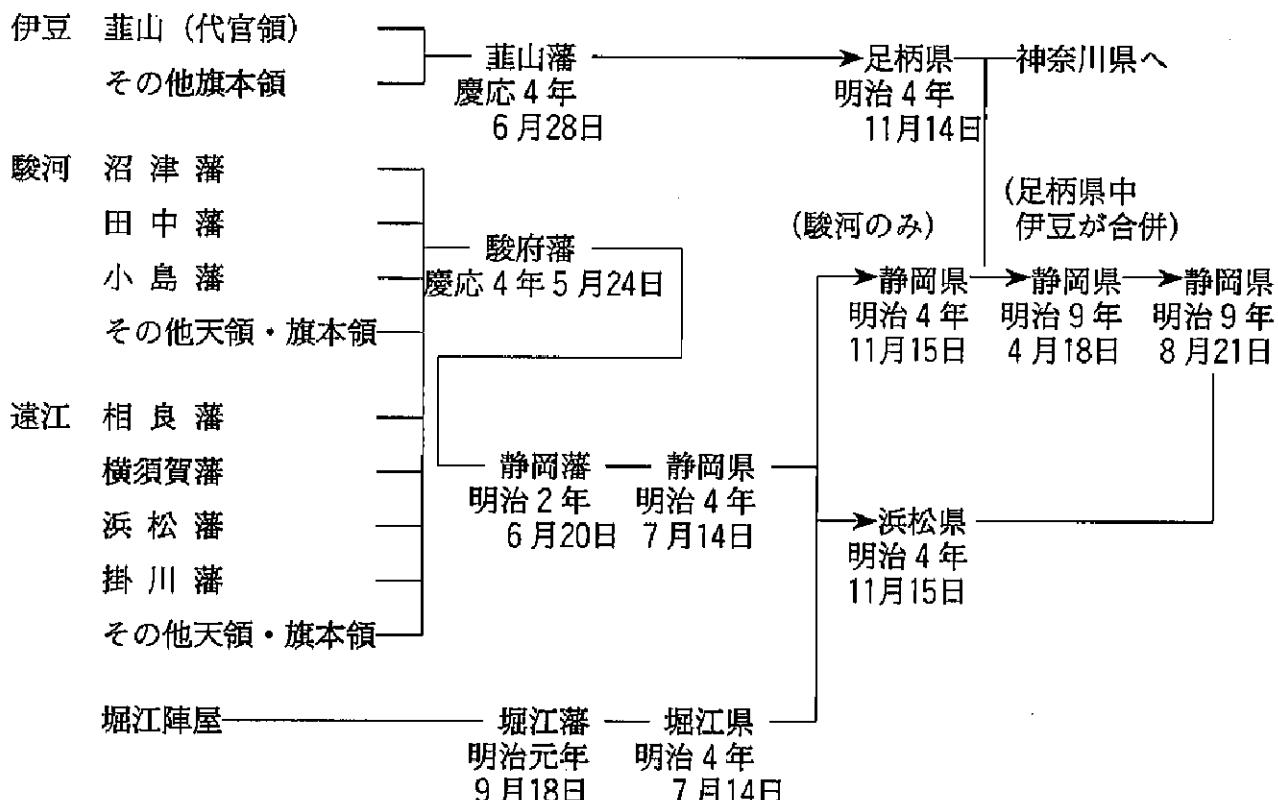
また、東西の交通の要衝であったため文化の交流もさかんで、有形・無形の文化財も数多く残されています。

県のなりたちは、大化の改新(645年)によって伊豆、駿河、遠江の3国に分けられたと伝えられています。江戸時代になると、15(のちに7つ)の藩と多数の旗本領、幕府が直接おさめる天領及び寺社がおさめる寺社領がおかされました。

明治にはいり、韋山県(伊豆)、静岡藩(駿河と遠江)、掘江藩(遠江の一部)の2藩1県に統合されました。明治4年7月の廃藩置県により、韋山県、静岡県、堀江県となり11月には、韋山県が相模国の2県と合併し足柄県となりました。さらに静岡県のうち駿河以外の地域が堀江県と合併し浜松県となり、明治9年4月、足柄県のうち伊豆が静岡県に合併、同年8月には、浜松県が静岡県に合併しました。明治11年、伊豆諸島の東京府移管によって駿河、遠江、伊豆の3国にまたがる現在の静岡県が成立しました。

県では、県民が一体となってより豊で魅力ある県づくりを進める契機とするため、県誕生の日である8月21日を「県民の日」として制定しました。

なお、「静岡県」の県名の由来は諸説ありますが、昔「駿河国府中」という藩名であったのを「不忠」に通じるということで、明治元年、賤機山の「シズ」をとって静岡藩と改称したというのが一般的です。



注) 明治5年12月2日以前は陰暦を用い、それより後は陽暦を用いた。